

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じ開催) ※会は、原則すべて公開。

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

9月 第159回
定例会



柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査申請に係る条件付き承認について

平成25年9月26日
東京電力(株) 代表執行役社長 廣瀬 直己様
新潟県知事 泉田 裕彦
条件付き承認について
原子力規制委員会への規制基準適合申請にあたっては、以下の事項を申請書に明記すること

- 1 新潟県との安全協定に基づく協議後に修正申請を行うこと
- 2 今回申請のフィルタベント設備は地元避難計画との整合性を持たせ安全協定に基づく理解が得られない限り使用できない設備であること (一部抜粋)

※柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査申請に係る条件付き承認

今回は、新潟県が平成25年に行った「柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査申請に係る条件付き承認」(※)について、県から説明を受けた。さらに、フリートークでは様々な質問や意見交換を行った。

「柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査申請に係る条件付き承認について」

Q 拡散シミュレーションの結果から、フィルタベントによる放射性物質の除去効果は限定的で、避難計画との整合性は破たんしていると思う。技術委員会でのフィルタベントと避難計画の整合性の検証は始まっているのか。

新潟県 フィルタベントの効果は100%ではなく、ある程度の放射性物質が放出されるのは間違いない。拡散シミュレーションの結果は、屋外と同じ場所に72時間留まった時の被ばく線量であり、今後、避難等を行った場合の被ばくについて議論・確認する必要があると考えている。フィルタベントと避難計画の整合性は、防災の専門家からご意見をいただながら確認していく予定だが、現在、原子力防災の課題について、国を中心に検討が行われており、国の動きを確認しながら、作業を進めたい。

Q 現状、フィルタベントは使えないということか。

新潟県 物理的に使えるかどうかは別にして、県が安全協定に基づく事前了解をしていないので、現在は使用できない設備である。

Q 東京電力がフィルタベントを使うためにはどのような段階を経ていくのか。

新潟県 県が安全協定に基づく事前了解を行い、国の検査が終わった後に、使用することができる。

Q 要するにしっかりとした避難計画ができなければダメということか。避難計画との整合性は行政が判断するのか。

新潟県 避難計画との整合性が確認できない場合は、条件付き承認自体が無効になるので、事前了解もできない。避難計画との整合性は、専門家の方々のご意見をいただながら県が判断する。

Q フィルタベント設備は無いよりもあった方が良い設備であるが、なぜ、要るかわからないかを議論しているのかよくわからない。

新潟県 拡散シミュレーションの結果から、放射性物質の放出量が少なくなるのは確認されているが、その性能が十分かどうかを確認する必要がある。耐震性の確認もまだ完了していない。



「フリートーク」

Q 北朝鮮のミサイル発射が頻発しているが、対策は講じているか。

東京電力 ミサイル発射後の構内の影響について確認・対応するよう手順を組んでいる。またミサイルの想定ではないが、万が一、原子炉に航空機が衝突した場合の影響について評価し、対策を講じている。

Q 地層処分について、科学的有望地として特定の自治体を示すのか。

エネ庁 科学的有望地の提示の仕方は、日本地図を「適性の低い地域」「適性のある地域」「より適性の高い地域」の三種類に色分けするイメージ。提示する目的は、適性地として特定の場所を示すことではなく、一般の方にこの問題に対する関心を持ってもらうための材料を提供すること。

Q 新潟県の技術委員会は、年間のかなりの経費がかかっているのか。また、東日本大震災の時に汚染された現場で溜めている泥をどうするつもりか。

新潟県 出席した委員への謝金、旅費、会場費等を合わせて1回の開催に数十万円くらい。また、放射性物質を含む汚泥については、適切な管理能力を持った者が管理すべきという考えで、東京電力に引き取りを求めている。

概要

開催日 平成28年9月7日(水) 出席者 16名(欠席4名)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)

防災・避難計画の課題と動きについて



開催日 平成28年10月5日(水) 出席者 15名(欠席5名)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オラザバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当事務所(エネ庁)、東京電力(株)

【その他(質問)】

Q 柏崎市は即時避難区域5kmを10kmに広げる検討をしていると新聞で読んだが、どういふことか。

柏崎市 柏崎市は従来から概ね10km圏内で原子力防災対策を考えていた。時間的余裕がある中でPAZ(5km圏内)の住民避難の完了が見込めるのであれば、屋内退避にこだわらず、避難に移行する考え方もある。という発言のある会合でしたことから、そのような記事となった。

Q 屋内退避をする施設の気密性、気圧をどう考えているか。防護対策した屋内退避施設は何ヶ所あるか。防災に関する予算はどのくらいか。

新潟県 例えば体育館を避難所として使った場合、出入り口は開放しの可能性が高いので、原子力災害時に体育館が屋内退避施設として有効かどうかは検討する必要がある。防護対策施設は内閣府の補助事業としてこれまでに10を超える施設の防護対策を進めている。今後国との予算に合わせて福祉施設などの対応を進めていきたい。

Q コンクリートの建物でも気密性、気圧の高い場所であれば放射線防護の点で意味がないのではないか。

柏崎市 一般的な屋内退避は自宅であり、気圧を高めることはできないが、建物内に入り、外気を入れないことで被ばくを低減できる。

Q 発電所の竜巻対策はどのように考えているか。

東京電力 竜巻観測記録や将来的な気候変動による竜巻発生の不確かさを考慮して、設計上考慮する竜巻の最大風速を秒速92mと想定している。屋外にある軽油タンクについては、飛来物衝突時の衝撃に対して十分な厚さを有するものへ変更するなど、影響を受ける可能性のある設備を抽出し、竜巻防護対策を実施している。

Q 柏崎刈羽発電所に現在使用済燃料はどのくらいあるか。プールと原子炉では、どちらに保管するほうが安全か。

東京電力 現在、1〜7号機トータルで1万3734本貯蔵している。使用済燃料プールと原子炉は、未臨界維持や燃料の冷却に関する設計の特徴に違いはあるものの、いずれにおいても燃料を安全に貯蔵できる。

Q 原子力発電所が動いていない状況で、どのような事故が想定されるか。

東京電力 使用済燃料プールに注目すると、循環冷却が止まった場合には、プールの水がゆっくりと温度上昇し、数週間〜100℃になり蒸発し、冷却できなくなる。また、プールに穴があくようなことも考えられる。これら想定

【その他(意見)】

● 防災避難計画において県、市、村の問題意識に対して国の関与は必要だと感じる。県、市、村、住民が一緒に意見を出し合う場は必要。国は第一義的に実働部隊として避難の面でも前面に立つべきである。

原子力防災訓練を視察

10月6日に、柏崎刈羽原子力発電所の原子力防災訓練を視察しました。



免震重要棟内の対策本部



運転員が訓練する サイトシミュレーター室

編集後記

今日もまた仮設校舎と格闘中。あー暑い、あー寒すぎる、狭すぎる。この度第36回福島県川柳賞青少年奨励賞に輝いた福島県立浪江高校津島校3年柴田結美さんの川柳です。

あの日から5年9ヵ月。彼女の母校がある津島地区は放射線の最も高い帰還困難区域。未だに除染の計画さえ無し。結果60km離れた二本松市内にある「プレハブの仮設校舎」で学びます。原発避難の現実を鋭くとらえた句であるとは思いませんか。

さて、原発再稼働をせきたてる政府にあって、関電の担当課長が2月で推定約200時間の残業をしていて4月に過労自殺しました。厚労省は大臣告示で残業の上限を月45時間と決めています。厚労省はこの業務を規制から「適用除外」とする通達を出していたからです。東京電力6.7号機も残業時間限度基準「除外」となっている原発。何をか言わんや。(高橋委員)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第163回定例会

日時:平成29年1月11日(水)午後6:30~8:50
場所:柏崎原子力広報センター

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第164回定例会 情報共有会議

日時:平成29年2月1日(水)午後3:00~6:00
場所:柏崎市民プラザ 波のホール

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。http://www.tiikinokai.jp

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。